

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 施設予約取消に係る使用料還付のお知らせ

## 【使用料の取り扱いについて】

**令和5年5月7日利用分まで**、新型コロナウイルス感染症対策のため施設利用を取りやめる場合には、お支払済みの使用料（取消料含む）を還付いたしますので、各施設の窓口へお申し出ください。

※施設利用の取消手続きは、利用日前にWEBまたは施設窓口にて行ってください。

利用日までに取消手続きが出来ない場合は、キャンセルを希望する旨を当該利用施設の窓口まで事前にご連絡ください。

令和5年3月13日 仙台市